		平成	19	年度	事務事業	<u> 業評価シ</u>	<u>- Ի</u>						
No			務	生のための無料	相談事業					所 属	部	企 画	部
INO		事業	名   🌣 '	エリノに UJ UJ ## 本イ	10以学来					所 属	課	企画政策	課
_, ,	政策名	0 6	共生・	<b>茘働のまちづくり</b>								川村 直,	人
政党		0 4	男女共	女共同参画の推進 所属G(係) 男女共同参i								参画推進G	
体系	基本事業名			人権の確立を目	指す環境整備	<u></u>				電話看		45 - 51	
	坐个手来口	会計			事業	事業名		1					
	予算科目	一般				女共同参画:	推准					方止及び被害	害者の保護に関
	, ,,,,,,,,	732	Ŭ -		,,,,,	<u> ДДД Т</u>	·	₹₩	する法	律 第2	杀		
				方、手順、詳細。			は全仏	本像を記述	)			事業期	間
				₹を受けて苦しんて		淡を受ける。					<b>二</b> 単	単年度のみ	
				)相談も受けている									
				置日13:30~17:00)							☑ 単	鱼年度繰返	
				)~16:30)予約不要 を受けている人に対		こびくてやみは	いができ	きるとうか相	火昌 た差	まはななが		<b>□</b> (	H 14 年度~)
	の向上のための			エヌリーでいる人に入	いし、週のなり	//1 / (C X 1)/(	3/J. C.	2 0 6 7 6 1 1	火兵でも	EIJX/X O	□ 期	<b>間限定複数</b>	女年度
,,,,,	(0) ( ) () /_ () (	> M-3/ C	-><100								<b>□</b> >(	年度	~ 年度)
	現状把握の部												
	事務事業の目		標										
	手段(主な活動							活動技	[標(事		5動量	を表す指標)	
	年度実績(19				_					名称			単位
				婦人の家、隼人庁				マ相談日	1 開 章 ひ 日	日数(延べ	)		日
	生に関りる問題 談員養成講座(			千修(2/16、3/1	5、3/28)			7 1111001	ו אוניתו ו	1 XX ( X= \	. )		I
111	议只食以明生(	127 14	• )					イ養成詞	<b>  広閉な</b>	4回数			回
				ている主な活動			<b>-</b>	1 良/沈	进州川	±130			ī
				婦人の家、隼人庁	舎)			ウ					
·相	淡員養成講座(	8月と10	月に開	催予定)									
5	対象(誰、何を	対象に	してい	るのか) * 人や自	自然資源等			対象技	[標(対	象の大きさる	を表す	指標)	
.市							l k			名称			単位
		才家者(1	氏生委員	員、人権擁護委員)				ア市民	14.+/4				<u>_</u>
' 作品	談員						,	イ講座対		Į.			<u> </u>
_	空間 (この事業	≠1 <b>- -</b> -	T +14	タナ じこホニフィ	<b>\_</b> \\			ウ相談員		<del>_</del>	**	o '= + + + +	人
, D )	<mark>思凶(との事業</mark> /被害等につい	これは火	りし、XJii ができる	象をどう変えるの	(ינול			<b>以未</b> f	引張(火)	家における 名称	思凶(	の達成度を表	<del>:9                                    </del>
	、版書寺につい 談員の資質が向							ア相談作	二类灯	口仰			
	淡員が養成され		<b>J</b> ,				$\Rightarrow$						·
										<u>^</u> が養成さ	れた	数	<del>\frac{\frac}\firk}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}\firac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}\firac{\frac{\frac{\frac{\frac}}}}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}}}}}}}}}}{\frac}}}}}}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{</del>
4	結果(どんな紀	黒に紅	きび付け	けるのか)								を表す指標)	
	らゆる形態の暴力									名称		·	単位
							$\Rightarrow$	アDVま	こはセク	フハラを受	けたア	市民の割合	%
							7	1					
(0)	W=W= 181			10/T CT	40 F F	00 F F	<u> </u>	ウ	-	00 F I		00/F #	
(2)	総事業費・指権		単位	18年度	19年度	20年度		21年度		22年度		23年度	
Н		<u>住移</u>	千円	(実績)	(実績)	(見込)	-	(見込)	-	(見込)	-	(見込)	
	5/1 +c)+ +		千円										
1	事 漢 内 その 一般		千円										
+7 2	第四 その		千円										
投]	一般則 一般則		千円	432	695	74	40						
入 量-	事業費計	(A)	千円	432	695	74	40						
1 F							_						
$\vdash$		<del>ب</del> ا		40	24		24		4	0.4	+	24	
	活動指標	アイ	日回	18 2	24 4		24		4 2	24		24	
	/口里//]日1示	<u>1</u> ウ	ഥ	2	7				_		-	2	
		ア	人	127,615	127,773	128,12	28	128,38	3	128,640	<del>,   -</del>	128,868	
	対象指標	1	Ĵ	326	318		25	32		325	_	325	
		ㅎ	入	8	8	<u> </u>	7		8	920	_	10	
		ア	件	52	95	10	00	10	5	110	)	115	
	成果指標	イ	人	64	41	(	30	6	0	60	)	60	
		ウ	人	0	0		0		1	1		1	
		ア	%	13.9	13.5	13	.0	12	5	11.5	5	11.0	
-	上位成果指標												
(3)	車殺車光の四	ウ		<u></u> 辛日 <i>华</i>									
(3)	事務事業の環			息見寺 ・かけけ何かっ!	1017 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7/4	-1-4	0110					

この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

平成13年度に成立、公布された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害女性に対する適切な支援を行うため、合併前 の旧国分市と旧隼人町で、平成14年度より開始された。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?

配偶者からの暴力を正面から取り上げた最初の法律である「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が成立・公布され、潜在化していた暴力の実態が少しずつ顕在化してきた。さらに、被害者保護の強化を図ることを目的に、平成20年1月に同法の改正法が成立・公布された。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

平成20年3月市議会において、「DVに対する相談窓口の設置は考えられないか。」との一般質問がなされた。

	事務事業名	女性のための	無料相談事業	所属部	企 画	部	所属課	企画政策課		
2	評価の部(SEE) <sup>3</sup> 政策体系との割		価、ただし複数年度事業は途中評価   見直し余地がある【理由】 →   ▼ 結びついている【理由】 →							
目	この事務事業の目的 策体系に結びつくかが結果に結びついて	、? 意図すること	相談事業を実施することにより、DV被害者等が苦しみから解放され、あらゆる形態の暴力の根絶につながる。							
的妥	公共関与の妥	当性	□見直し余地がある【理由】 ② 妥当である [理由] ③							
当性評価	達成する目的か?		配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律第2条で「国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図る責務を有する」と規定されている。							
価	対象・意図の姿	妥当性	■見直し余地がある【理	曲】与	☑適	切である【理	曲】之			
	対象を限定・追加す限定・拡充すべきか	?	養成をする必要があることから	、民生委員	も対象とし	した。		市民を対象とした。また、相談員の		
	成果の向上余		▼ 向上余地がある 【理】		一向	上余地がない	【理由】	<b>⊅</b>		
	成果を向上させる余 果の現状水準とある 異はないか?何が原 が期待できないのか	べき水準との差 原因で成果向上	相談事業を行っていることを発 ていく必要がある。	相談事業を行っていることを知らない被害者もまだ多くいると思われるので、様々な媒体を使っての広報を行っていく必要がある。						
有	廃止・休止の原	<b>は果への影響</b>	□影響無【理由】		☑影	響有 【その内	容] 🞝			
効性評	事務事業を廃止・休響の有無とその内容		相談する機会がなくなることに	なり、被害を	<b>当がますま</b>	きす孤立すると	ともにさらな	<b>なる被害を受ける恐れがある。</b>		
価	類似事業との紹可能性	統廃合・連携の	✓ 他に手段がある(具体			,	(完成旧会	5.扣:狄東光		
	目的を達成するには		□ 統廃合できる 5	_		□ 統廃合で				
	以外他に方法はないとの統廃合ができるの連携を図ることに、が期待できるか?	か?類似事業と	行うことができる。		直携を図る	ことにより情報	を共有し、	相談者支援を効果的かつ円滑に		
-	事業費の削減	余地	□他に手段がない【理由 □削減余地がある【理Ⅰ		▼削	減余地がない	【理由】	<b>₹</b>		
効率	成果を下げずに事美 いか?(仕様や工法 の協力など)		事業費の主なものは相談員の がない。	· )賃金であり	、削減する	ると相談員及て	が相談日数	の削減につながるために削減余地		
性		美務時間)の削	□ 削減余地がある【理[	<b>∄ ⊅</b>	☑削	減余地がない	【理由】	<b>₽</b>		
	<mark>減余地</mark> やり方を工夫して延 減できないか?成果 正職員以外の職員・ いか?(アウトソーシ	具を下げずにより や委託でできな	職員の業務は研修会や養成はない。	講座の開催	が主であり	)、最少の人員	で取り組ん	∪でいるためこれ以上の削減余地		
公	受益機会·費用 化余地	月負担の適正	□見直し余地がある【理	即之	☑ 公	平・公正である	3 【理由】	<b>₽</b>		
平	心赤地	- = <del>+</del> +								
評	事業の内容が一部の ていて不公平ではな 負担が公平・公正に	いか?受益者	市全域の市民を対象とした事	業であり公 <sup>፯</sup>	平・公正で	<b>である</b> 。				
	評価結果の総括。 1次評価者として		:(次年度計画と予算への反 (2)	映)(PLAN 体総括(技			果長記入	<b>[1]</b>		
(',	目的妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり 🛶		<u> </u>					
	有効性 効率性	<ul><li>□ 適切</li><li>☑ 適切</li></ul>				まだ、氷山の一 うくりを目指さな		である。DV被害の認識を深めても らない。		
	公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり							
(3)	) 今後の事業の方[ □ 廃止 □休止		案)・・・複数選択可 Dやり方改善(有効性改善)	□現場	犬維持			改革・改善による期待成果    発止・休止の場合は記入不要)		
<	■ 目的再設定 ■ 事業統廃合·連打 改革改善案 >	□ 事業の	のやり方改善(効率性改善) のやり方改善(公平性改善)			こ改革改善をし		**・**・** 削減 維持 増加 向		
· 和		は、市の養成講座	どのお知らせを行う。 に限らず、県の講座等も受講 を図るために、担当者による追			得する。		上 成維 果 括		
			すべき課題(壁)とその解決							
	-連の相談体制とする	ためには、どの訳	果が主担当となるかなど、市民	果·児童福祉	上課との調	整が必要であ	る。			

			1 17%		一汉	<b>F177</b> F 7	木口川						
Ν													
171 a-2 kill 22 - 272 kill													
邗	政策												
体													
	٠,٠	基本事業名(	0 2	真の男	女平等の実現し			及び	広報·啓発	電話番	号 45-51	1 1	
		:	会計	款	項目	事業	事業名		法令品				
	子	·算科目 -	一般	0 2	0 1 1 2 2	20010 男:	女共同参画:	推進	型 根拠 男	女共同参画社:	会基本法 第9条		
事	終	■■■	1休的	かかもり	方 手順 詳細	期間限定複	数年度事業	は全	体像を記述)		事業期	<b></b> 問	
	・     お事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 事業期間 地域の隅々にまで男女共同参画の理念を浸透させるためにセミナーを開催する事業。各総合支所単位で開催し、 単年度のみ												
	では、												
Ė	主な内容は、行政側から男女共同参画に関する基礎的な部分(理念、法制度)の説明を行い、講師による講話、参 🕝 単年度繰返												
		よる意見交換で	である。	,						100		H 13 年度~)	
耋	劾	料は無料。									,	· ·	
											」 期間限定複数 		
4	linel		DO1								┗→( 年度	~ 年度)	
		状把握の部(し		+ <b>a</b>									
(1)		務事業の目的 段(主な活動)		/作示				1	(千番九七年)	亜/車攻車坐のご	動量を表す指標)		
4		段 (王は)点動 / <mark>  度実績 (19年</mark>		/ニュた-	十十八千五九				/白里川1日代	<del>『(事務事業の店</del> 名称	<u> </u>	単位	
					エ <del>ひ/白里//)</del> 5~10/26の期間	見中に関係				口彻		+位	
≝.	<b>/</b> 1 /	一ノヘビビンタンド	シンシャビ	<u> ( ) / (</u>	, IV/ 2007共11E	3   「にけばし			ア開催回数	女		回	
								,					
-	· · · ·	· 声引 = /22 =	· 🕁 !	÷1.=-1	ナー・フィー・ナンイエ	<b>\</b>			イ参加者数	女		人	
					<mark>ている主な活動</mark> th区 2回ずつのき		,	7					
		華人地区も召の 呈は各総合支所			地区2回ずつの計 \	「14四用惟丁ル	-0		ウ				
,					,				115 115 115 115				
		象(誰、何を対	対象に	してい	るのか) * 人や[	目然資源等			対象指標	票 <mark>(対象の大きさを</mark>	表す指標)	334 AL	
市	天									名称		単位	
								$\Rightarrow$	ア人口			人	
									イ ウ				
	辛	図(この車器)	- F ~	ア かけ	象をどう変えるの	) #\)				亜/計名にもける	意図の達成度を表	ナ 115 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		は同参画の視点				) <b>(3</b> ·)			/以本1日代	<del>宗(対象にのける)</del> 名称	忌凶の達成反で衣	<del>9 指標)</del> 単位	
٠,	~/		CZEN	+0 0 0	J J <sub>0</sub>			$\Rightarrow$	ア気づきか	<u>ロ177</u> 「あった参加者の	の割合	<u>+12</u> %	
								😽	1	0) 0/0 0/10 0/10 0	, 11, 11	7.0	
									<del>ن</del> ن				
	結	果(どんな結り	果に紅	おび付け	けるのか)				上位成果	指標(結果の達	成度を表す指標)		
固		な性別役割分								名称		単位	
										(霧島市)におけ		%	
								$\Rightarrow$	平等にな	っていると思う市目	民の割合		
/C)	<i>h</i> 13	串米串 长连	A-/		40左座 「	40年帝	oc左 ÷		04左座	00/T #=	00左座		
(2)	総	事業費·指標 の推		単位	18年度 (宝績)	19年度 (宝績)	20年度 (見込)		21年度 (目: )( )	22年度	23年度		
Н		国庫士山		千円	(実績)	(実績)	(兄込)	$\dashv$	(見込)	(見込)	(見込)		
		別数学点目士		千円				$\dashv$					
	事	源 地方值		千円				$\dashv$					
ا ـ ر	事業費	内その他		千円				$\dashv$					
投、	質	一般財	 源	千円	153	122	8	34					
投入量			(A)	千円	153	122		34					
重			. /										
	-		ア	回·	6	5		14	14	14	14		
		活動指標	1	人	110	88	2	10	210	210	210		
			ウ	,	107.015	407 776	400 11		400.000	400.0:5	400.000		
		<del>`</del> .↓ <del>(</del> . +  : + = =	ア	人	127,615	127,773	128,12	28	128,383	128,640	128,868		
		対象指標	1					-					
			ウマ	%	81.3	57.6	83	0	84.0	85.0	86.0		
		成果指標	アイ	90	01.3	07.10	03	.0	04.0	05.0	0.00		
		水木1日1示	<u>1</u> ウ					-					
			ア	%	15.2	20.3	18	0	19.0	21.0	23.0		
	Ŀ	位成果指標	7	70	10.2	20.0	10	. •	10.0	21.0	20.0		
	_		j				1	-					
(3)	事	務事業の環境		公住民:	意見等								
\-/					かけけ何かっし	10 E I' / 4/	マルキー・ロロナハコ		A 40 2				

合併前の旧国分市と旧隼人町で、平成13年度より開催されていた。平成18年度からは男女共同参画に対する市民の気づきを促す機会として少人数を対 象としたセミナーを開催している。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 団体・グループにおける参加で同じ顔ぶれになりつつあり、個人での一般参加が少なくなってきている。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか? セミナー参加者から「霧島市になってこのようなセミナーが身近で開催されるようになり喜ばしい。」、「セミナーに出てくる方は、意識改革をしたい人や問題 意識を持っている方。出てこない方がどう考えているか、問題点を持っているのかが知りたい。」等の意見が寄せられている。

	事務事業名 男女	共同参画セ	ミナー開催事業		所属部	企 画	部	所属課	企画政策課	
2	<b>評価の部</b> (SEE) * 原則 政策体系との整合性		ffi、ただし複数年度事 見直し余地がある				びついている	【理由】「		
	この事務事業の目的は市 策体系に結びつくか?意じが結果に結びついているが	(町)の政 図すること 男	男女共同参画セミナーを実施することにより、性別に基づく固定的な役割分担意識の解消につながっている。							
的妥			□見直し余地がある [理由] 🕤 🔽 妥当である [理由] 🧻							
性評	なぜこの事業を市(町)が行ばならないのか?税金を投達成する目的か?	ひょうして しき	男女共同参画社会基本法第9条で「地方公共団体は男女共同参画社会の形成の促進に関し、その区域の特性に応じた施策を実施する責務を有する」と規定されている。							
価	対象・意図の妥当性		□見直し余地がある【理由】 □ 適切である 【理由】 □							
	対象を限定・追加すべきか 限定・拡充すべきか?		男女平等の実現に向けた学習・教育の推進を行うことで、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図るためにも市全域の市民を対象とするのが望ましい。							
	成果の向上余地		▼ 向上余地がある	【理由	a) 🕏	向	上余地がない	【理由】「	<b>⊅</b>	
	成果を向上させる余地はお果の現状水準とあるべきか異はないか?何が原因で、 が期待できないのか?	×準との差 t	zミナー案内方法を工夫 トーにする。	ミしたり	)、参加者の	アンケー	ト等の分析を行	テル、内容	がわかりやすく、参加しやすいセミ	
有	廃止・休止の成果へ	の影響	□影響無【理由】	<b>₽</b>		☑影	響有 【その内	容] 🤼		
効性評	事務事業を廃止・休止した 響の有無とその内容は?		Fにおいて男女共同参i ₹なくなる。	画の基	本的な考	え方を学ぶ	が機会がなくな	り、固定的	な性別役割分担意識の解消が進	
価	類似事業との統廃台 可能性	含・連携の	▼ 他に手段がある				,			
	目的を達成するには、この	)事務事業	<ul><li>場 県が開催して</li><li>□ 統廃合できる</li><li>□ 続廃合できる</li></ul>				<sup></sup> 摩』 <b>☑</b> 統廃合で	きない 🕤	✓ 連携できない 🤝	
	以外他に方法はないか? との統廃合ができるか?類	T (5) = 11( )	参加定員が限られており、霧島市民の多くは参加できない。							
	の連携を図ることにより、成が期待できるか?	以果の向上   *	□他に手段がない【理由】							
H	事業費の削減余地		□他に手段かない □削減余地がある			▼削	減余地がない	【理由】	<del>7</del>	
効率			zミナーの開催回数を増	やして	ていく計画で	であり、予	定事業費の削	減は考えら	れない。	
性	人件費(延べ業務時	間)の削	□ 削減余地がある	【理由	a) 🕏	☑削	減余地がない	【理由】	₹	
	減余地 やり方を工夫して延べ業務 減できないか?成果を下! 正職員以外の職員や委託 いか?(アウトソーシングな	ずずにより こ でできな こ	男女共同参画セミナーを とから削減する余地は		するために	必要な事	務を行っており	〕、今後は「	開催回数を増やしていく計画である	
公	受益機会・費用負担	の適正	□見直し余地がある	3 【理	曲] 🤝	☑ 公	平・公正である	る【理由】	<b>₽</b>	
平										
評	事業の内容が一部の受益 ていて不公平ではないか 負担が公平・公正になって	?受益者 🏳	5全域の市民を対象とし	た事刻	業であり公 <sup>3</sup>	平・公正で	<b>゙</b> ある。			
	評価結果の総括と今後 ) 1次評価者としての評価				映)(PLAN :体総括(打			果長記入村	, ()	
(1)	目的妥当性 🔽		■見直し余地あり 🔟	( <u></u> 2) ±	.	KUKU,	(人自然)			
	有効性				共同参画に いくかが、課			民はまだ多	くないので、いかに市全域に浸透さ	
		適切 [	□見直し余地あり □ □見直し余地あり	200	i / \J.\J.' □本	起しのる。				
(3)	) 今後の事業の方向性(	改革改善案	⋮)⋯複数選択可		= 10.1	D & # 1 +			改革・改善による期待成果	
<	□ 廃止 □ 休止 □ 目的再設定 □ 事業統廃合·連携 □ 改革改善案 >	□ 事業のも	やり方改善(有効性改善 やり方改善(効率性改善 やり方改善(公平性改善	事)	□ 現 (従来)		こ改革改善をし		<ul><li>E止·休止の場合は記入不要)</li><li>コスト</li><li>削減 維持 増加</li><li>向</li></ul>	
٠t	zミナー参加者のアンケート zミナー開催の回数を増やし								上	
75	\	トで細いませ	がキ細晒 / 陰 / レスへ	<del>ል</del> ፖ ፡ ተ <sup>2</sup>	<del></del>				低下	
	)改革、改善を実現する <sub>-</sub> zミナーを実施するのに必要					りための男	男女共同参画(A	こ関する様	々な研修を受ける。	

		半成	19	牛皮	争份争	美評1回ン	<u> </u>					
No			務男	女共同参画計画	策定及び進行	T管理事業			所 属	部企画		
		事業	台			3 11 2 3 7 7 1			所 属	課企画政策		
政領	=			協働のまちづく!	)				課長	名 川村 直		
体系	心 ル 木 石			は同参画の推進	#B\$@^/	¬\#-			所属G(		参画推進G	
		0 3		る分野への男女 「 項   目					電話番	子号 45-51	11	
会計 款 項 目 事業												
				方、手順、詳細						事業期	間	
				す動向と意義を踏ってきまること		べき施策・事業	巻を具作	体的に示すため	)に平成19	□ 単年度のみ		
年度までに霧島市男女共同参画計画を策定する事業。 市民アンケートの実施や女性団体へのとアリング、庁内関係課への取組状況調査の実施、庁内部課長による会議の開催、市民で組織する「男女共同参画推進懇話会」による提言等を踏まえて策定する。 平成20年度からは計画にもとづいて進行管理を行っていくこととなる。  □ 川間限定複数年月 明間限定複数年月 中度 ← 年度 ← 年度 ← 1 現状把握の部(DO)												
	現状だ癖の部( 事務事業の目的		: 煙									
	手段(主な活動		1135				]	活動指標	(事務事業の活	動量を表す指標)		
19	年度実績(19年	F度に							名称	,	単位	
				を600部、概要版	を2000部印刷	<b>l.</b>		アー般市民	による会議開	催回数		
内谷	は市報、市のホー	<b>–</b> ДЛ	ヘーシでも	5公衣Uた。				732.15.00		IE II XX	Н	
00	左座制 東 (2027	- <del></del> -	· ÷ I <del></del> I ·	ナー・フ ナー・ヘンエチト				イ 庁内部課	長による会議	開催回数	回	
進行	<mark>年度計画(20年</mark> 管理について:	F 浸 に 提 言 を	-計画し iハただく	<mark>ている主な活動</mark> 【ための男女共同	) 参画推准懇話会	♪を閉催	,					
				方内部課長による		Z ChulE0		ウ				
Ŕ	付象(誰、何を対	付象に	こしてい	るのか) * 人や	自然資源等			対象指標	(対象の大きさを	表す指標)		
	:事業所								名称		単位	
								ア人口			人	
							,	イ 事業所数	Į.		箇所	
쿹	音図(この事業	によっ	って 対:	象をどう変えるの	<b>りか</b> り				『(対象における	意図の達成度を表	   す指標	
	共同参画の視点				<i>,</i>			מו בוכאכאלו	名称	心四切足成反正式	単位	
										霧島市) における男女の地位が		
							,	半等にな:	っていると思う市	民の割合		
4	結果(どんな結	甲仁生	キャドイナ I-	†スのか)				上位式里	<b>岩煙(結甲の達</b>	成度を表す指標)		
	決定過程への女							上世戏未	<del>11 (紀末の</del> ) 名称		単位	
							_		過程に参画して	いる女性の割合	%	
							$\Rightarrow$		おける女性の	管理職登用率	%	
(2) 4	総事業費·指標	至		18年度	19年度	20年度		ウ 21年度	22年度	23年度		
(2) 7	の推	L TA	単位	(実績)	(実績)	(見込)		(見込)	22年度 (見込)	(見込)		
	」は 国庫支出	出金	千円	(5 4.54)	(5 41.54)	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		(22.2)	(55.2)	(20.0)		
1	事 加速 新道府県 引		千円									
投資	サポー 地方信 関 中 その信		千円									
投置	割訳 一般財		千円	991	1,142	39	90					
人  量 -	事業費計	(A)	千円	991	1,142		90					
=												
		ア	回	6	6		6	5	5	5		
	活動指標	1		5	4		2	2	2	2		
		ウ	1	107 615	107 770	120 17	20	120 202	120 640	120 060		
	対象指標	アイ	箇所	127,615 4,610	127,773 4,566	128,12 4,52		128,383 4,470	128,640 4,430			
L	**************************************	ウ		.,010	.,000	.,,,,,		., ., .,	1, 100	1,000		
	D 11-1-	ア	%	15.2	17.0	18	.0	19.0	21.0	23.0		
1	成果指標	1								<del> </del>		
-		<u>ウ</u> ア	%	25.6	28.0	30	0	32.0	34.0	36.0		
	上位成果指標	7	%	1.9	1.9		.0	2.5	3.0			
		ウ										
(3)	事務事業の環境	竟变化	七·住民	意見等		7 /A 1914/13			<del></del>	<del></del>		

この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」第9条の規定により、平成17年11月7日の霧島市合併で、平成18年度より「霧島市男女共同参画計画」を策定するに至った。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?

国、県において男女共同参画に関する計画策定及び条例制定がなされた。県内市町村においても男女共同参画に関する施策が取り組まれ、計画策定や条例制定をしている市町村が増えてきている。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

平成20年3月市議会において、「男女共同参画推進の取組みの現状はどうなっているか。」「就労の場における男女共同参画の促進について市町のお考えはどうか。」「霧島市男女共同参画条例の制定の今後の見通しについてはどうか。」との一般質問がなされた。

	事務事業名		計画策定及び進行管	理事 所属部	企 画 部	所属課	企画政策課				
2	評価の部(SEE) 政策体系との整	*原則は事後評	価、ただし複数年度事 ■ 見直し余地がある	,,,,,,		いている【理由】	<del></del>				
目的		い?意図すること	平成19年度に策定した「第一次霧島市総合計画」の政策の1つ「共生・協働のまちづくり」の施策として、「男女 共同参画の推進」が盛り込まれている。								
妥	公共関与の女		■見直し余地がある	る 【理由】 🦜	☑ 妥当で	ある【理由】 🦜					
評	なぜこの事業を市(りばならないのか?税達成する目的か?	町)が行わなけれ 記金を投入して、	男女共同参画社会基本法第9条で「地方公共団体は男女共同参画社会の形成の促進に関し、その区域の特生に応じた施策を実施する責務を有する」と規定されている。								
個	対象・意図の多	妥当性	□見直し余地がある	る【理由】 🐬	☑ 適切で	ある【理由】 🦜					
	対象を限定·追加す 限定·拡充すべきか		一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図るためにも、市全域の市民を対象 とするのが望ましい。								
	成果の向上余	地	▼ 向上余地がある	【理由】 🤼	□ 向上余	地がない【理由】	<b>₽</b>				
	成果を向上させる余 果の現状水準とある 異はないか?何が原 が期待できないのか	べき水準との差 原因で成果向上	性別による固定的な役割 社会のあらゆる分野にお				女平等観の形成を促進するため、				
有	廃止・休止の原	<b>杖果への影響</b>	□影響無 【理由】	<b>₽</b>	▼ 影響有	【その内容】 🦜					
対性評	事務事業を廃止・休響の有無とその内容		本市の男女共同参画の れると男女平等を基盤と				画を進行管理することになる。廃止さなくなる。				
個	類似争業との	統廃合・連携の		(具体的な手段	,事務事業)						
	<mark>可能性</mark> 目的を達成するには 以外他に方法はない	ハか?類似事業	<b>以</b> <b>○</b> 統廃合できる <b>つ</b>	▶ □ 連携でき	<b>১ 🦘 </b> □	統廃合できない 🧲	▶ □連携できない ラ				
	との統廃合ができる の連携を図ることに、 が期待できるか?		_		策定及び計画の	D進行管理を行う <b>事</b>	<b>罫業であり、他に類似のものはない。</b>				
-	事業費の削減	全地	<ul><li>✓ 他に手段がない</li><li>✓ 削減余地がある</li></ul>		☑ 削減金	地がない【理由】	5				
效率	成果を下げずに事動 いか?(仕様や工法の協力など)	業費を削減できな	事業費は、推進懇話会	・・・・・ <b>~</b> の出会謝金が主	である。		▼ ありままでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、				
性	人件費(延べ勢 減余地	業務時間)の削	□ 削減余地がある	【理由】 🖜	☑ 削減余	地がない【理由】	<b>₽</b>				
		きを下げずにより や委託でできな	男女共同参画計画は男 今後は計画の進捗状況 で対応してくことから削減	の管理や推進製	器話会の開催な	重要なものである。 どを行っていくこと	こなり、引き続き最低限必要な職員				
公平	受益機会·費戶 化余地	用負担の適正	□見直し余地がある	る【理由】 🦜	☑ 公平・2	公正である 【理由】	<b>₽</b>				
性評	事業の内容が一部の ていて不公平ではな 負担が公平・公正に	いか?受益者	市全域の市民を対象とし	した事業であり、	公平・公正であ	3.					
			:(次年度計画と予算へ			【担当課長記入	欄】				
(1	1次評価者として。 目的妥当性	の評価結果 ▼ 適切	見直し余地あり →      し	(2) 全体総括(	がリ返り、反復						
	有効性 効率性	☑ 適切	<ul><li>見直し余地あり</li><li>見直し余地あり</li></ul>	市の男女共同参 体制を充実して			年度からは計画に沿った進行管理				
(3	<u>公平性</u> ) 今後の事業の方	2	□ 見直し余地あり 案)・・・複数選択可			(4	4) 改革・改善による期待成果				
	□ 廃止 □ 休止 □ 日的再設定 □ 事業統廃合・連接 □ 日の事務 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	▼ 事業の ■ 事業の	)やり方改善(有効性改善)かり方改善(効率性改善)かり方改善(効率性改善)かり方改善(公平性改善)	善(従来	状維持 通りで特に改革	さ改善をしない)	廃止・休止の場合は記入不要) - コスト - コスト - 削減 維持 増加				
• ₹			<b>員が男女共同参画の視</b> 目指す。	点を持つ。その	ために、男女共	同参画に関す	上 成 維 果 低 下				
· -	れぞれが日常業務を	を抱えている中、し	すべき課題(壁)とその 1かにすべての職員及び 会委員については、参加	懇話会の委員だ		加できるかが課題	である。職員の参加についてはグ				